

事業用家屋・償却資産に係る固定資産税(R3年度)の減免について

■**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業・小規模事業者。

■**減免割合** 令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の売上高が、前年同期と比べて

30%以上50%未満減少している者	2分の1
50%以上減少している者	全額免除

※市へ申告する前に認定経営革新等支援機関からの事業収入の減収割合等認定が必要です。

■認定経営革新等支援機構への提出書類

- ①申告書(市HPよりダウンロード)
- ②収入減を証する書類
(会計帳簿や青色申告決算書など)
- ③特例対象家屋の事業用割合を示す書類
(青色申告決算書など)
- ④猶予の金額や期間等を確認できる書類
(収入減に不動産賃料の猶予が含まれる場合)

■市役所への提出書類

- ①申告書(認定経営革新等支援機関の確認印を押印したもの)
- ②認定経営革新等支援機関へ提出した②～④の書類

■市への申告書提出機関

令和**3**年**1**月**5**日～令和**3**年**2**月**1**日

【制度の概要・Q&A・認定経営革新等支援機関など】

●中小企業庁ホームページ
https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html

●中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口
☎ 0570-077322 (平日 9:30～17:00)

【申請書様式など】

市HPより「新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内」をご覧ください。

問 税務課 ☎ 72-0841

家賃支援給付金について相談を受け付けます

経済産業省が実施している家賃支援給付金(法人最大600万円、個人事業者最大300万円)の申請において、市内の事業者を支援するため、申請サポートセンターを宮古島商工会議所に開設しています。申請についてお困りの市内事業者の方は、お気軽にご相談ください(事前の電話予約が必要です)。

詳しくは市のHPをご覧ください。

https://bit.ly/32WnAEx

■事前予約 ☎ 72-2779

宮古島市男女共同参画推進事業補助金のお知らせ

市内で自主的かつ積極的に男女共同参画社会の実現を推進する活動を行う団体または個人に補助金を交付します。(交付には事前申請が必要です)

対象
男女共同参画に関する
研修会等への参加事業

*詳しくは働く女性の家までお問い合わせください。

問 働く女性の家(ゆいみなあ) ☎ 73-5245

市内の畜産農家の方へ畜産物と畜経費を補助します

■**対象者** 豚飼養農家
山羊飼養農家(山羊生産流通組合員のみ)

■**金額** 一頭あたり【豚】2,500円【山羊】3,000円

■**必要書類** と畜証明証
(令和2年4月1日～9月30日までのもの)

■**申請期間**

10月5日(月)
～**9日(金)**

■交付条件

- ①市内に住所を有する生産者であること
- ②市内で生産、肥育された畜産物であること
- ③市の公的義務(市税等)の滞納がないこと

*詳しくは畜産課までお問い合わせください。

問 畜産課 ☎ 76-2246

(再掲) 難病・特定不妊治療等に係る渡航費等の助成金について

対 ○難病患者等に係る渡航費等の一部助成金
象 ○特定不妊治療等に係る航空運賃の一部助成金

令和2年4月から8月31日までの申請について、新型コロナウイルスの影響により、**申請期限を令和3年3月12日まで延長**します。
詳しくは市のHPをご覧ください。

問 健康増進課 ☎ 73-1978

(再掲) 【コロナ特例】国民健康保険税の減免制度

全額免除
①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯の方
一部減額
②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる世帯の方

※**一部減額の要件** 以下の全てに該当する方
世帯の主たる生計維持者について

1. 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みである
 2. 前年の所得の合計額が1000万円以下である
 3. 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である
- ※**申請には収入を証明する書類が必要です。**

◎減免の対象外

- ・前年所得が0円以下の方
- ・非自発的失業者の方

■必要書類

- ①令和2年度の国民健康保険税納税通知書
- ②令和元年の確定申告書の写しや源泉徴収票の写し
- ③令和2年1月～申請日現在までの給与明細等、収入がわかるもの(世帯主及び被保険者の全員分)
- ④医師による診断書
(新型コロナウイルス感染症により死亡した場合は死亡診断書の原本または写し、重篤な傷病を負った場合は傷病診断書の原本または写し)
- ⑤雇用保険受給資格者証
(ハローワークで交付された場合)

問 国民健康保険課 賦課徴収係 ☎ 73-1973



納税のお知らせ

納期限：**11月2日(月)**

・市県民税普通徴収3期
▶税務課 収納管理係 ☎ 72-3751(内141～143)

・介護保険料普通徴収4期
▶高齢者支援課 介護保険料係 ☎ 73-1964(内251)

・国民健康保険税4期
▶国民健康保険課 賦課徴収係 ☎ 73-1973

・後期高齢者医療保険料4期
▶国民健康保険課 後期高齢者医療係
☎ 73-1973(内210・281・211)

相談コーナー

10月の国民健康保険税

夜間納付相談窓口開設日時

- ・**10月8日(木)、22日(木)** 17時15分～19時
- ・場所：平良庁舎2階 国民健康保険課
- ・お問合せ：賦課徴収係 ☎ 73-1973

ふれあい総合相談支援センター

- ・一般相談(月～金) 10時～16時
- ・医療/法律相談(要予約)
- ・場所：社会福祉協議会 下地支所 ☎ 76-2270(代表)

無料人権相談

- ・**10月20日(火)** 13時半～16時
場所：平良庁舎1階会議室
- ・**10月8日(木)** 14時～16時
場所：下地庁舎1階会議室
- ・**10月21日(水)** 14時～16時
場所：女性若者促進施設(伊良部)
- ・お問合せ：地域振興課 ☎ 73-4905

女性相談室

- ・毎週 **月～金** 9時～17時
- ・場所：平良庁舎4階 女性相談室 ☎ 73-1947

消費者相談窓口

- ・平日：10時～12時/13時～16時
- ・場所：地域振興課 ☎ 73-2695
- ・消費者ホットライン ☎ 188

夜間「暮らしの無料消費者相談」

- ・日時：**10月14日(水)、28日(水)**
18時～20時 ※要予約
- ・場所：沖縄県宮古合同庁舎1階 行政情報コーナー
- ・お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905

高齢者活躍人材確保育成事業
高齢者セミナー 受講者募集
11月25日(水) 宮古島市内 受講料:無料
宮古島市内にお住まいの60歳以上の方
1部「スマホ講習」2部「シルバーセンターの説明」
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330